

市区町村名：伊達市

室蘭税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	旭町	梅本線以東	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 梅本線沿い、南大通沿い及び錦大通沿い	40	1.1						
		2 上記以外の地域	40	1.0						
あ	網代町	上記以外の地域	40	1.1						
		道道伊達紋別停車場線沿い及び錦大通沿い	50	1.1						
		上記以外の地域	40	1.1						
う	有珠町	市街化区域	40	1.1		比準	比準	比準		
		市街化調整区域	30	1.1		純 6.5	純 7.3	純 8.0		
		国道37号沿い	50	1.1						
う	梅本町	上記以外の地域	40	1.1		比準				
		全域	30	1.1		純 6.5	純 7.3	純 8.0		
		大滝区本町	30	1.1		純 5.9	純 4.6	純 4.6		
お	大滝区優徳町	全域	30	1.1		純 5.9	純 4.6	純 4.6		
		大滝区の上記以外	30	1.1		純 5.8	純 4.6	純 4.6		
		大町	50	1.1						
お	大町	南大通沿い	50	1.1						
		上記以外の地域	40	1.1						
		鹿島町	50	1.1						
か	鹿島町	道道伊達紋別停車場線沿い	50	1.1						
		南大通沿い	50	1.1						
		上記以外の地域	40	1.1						
き	上長和町	全域	30	1.1	純 4.5	純 7.0	純 7.3	純 8.0		
		北有珠町	30	1.1		純 6.5	純 7.3	純 8.0		
		北黄金町	30	1.1	純 4.5	純 6.5	純 7.3	純 8.0		
き	北稀府町	全域	30	1.1	純 4.5	純 6.5	純 7.3	純 8.0		
		末永町	30	1.1	純 4.5	純 6.5	純 7.3	純 8.0		
		市街化区域	30	1.1	純 4.5	純 7.0	純 7.3	純 8.0		
す	末永町	1 紋鼈橋以東の国道37号沿い及び道道伊達紋別停車場線沿い	50	1.1						
		2 上記以外の地域	40	1.1		比準				
		市街化調整区域	30	1.1	純 4.5	純 7.0	純 7.3	純 8.0		

市区町村名：伊達市

室蘭税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
た	竹原町	市街化区域	40	1.1		比準					
		市街化調整区域	30	1.1	純 4.5	純 6.5		純 8.0			
	館山下町	市街化区域	30	1.1		比準		比準			
		市街化調整区域	30	1.1	純 4.5	純 6.5	純 7.3	純 8.0			
	な	中稀府町	全域	30	1.1	純 4.5	純 6.5	純 7.3	純 8.0		
			長和町	市街化区域							
		1 国道37号沿い	40	1.0	比準	比準					
			2 JR室蘭本線以南	30	1.0	比準	比準		比準		
				3 上記以外の地域	30	1.0	比準	比準		比準	
		市街化調整区域	30	1.1	純 4.5	純 7.0	純 7.3	純 8.0			
に	錦町	錦大通沿い	50	1.0							
		舟見線沿い	50	1.0							
		上記以外の地域	40	1.1							
	西関内町	全域	30	1.1	純 4.5	純 7.0	純 7.3	純 8.0			
西浜町	全域	40	1.1								
は	萩原町	全域	30	1.1	純 4.5	純 6.5	純 7.3	純 8.0			
ひ	東有珠町	全域	30	1.1		純 6.5	純 7.3	純 8.0			
		東関内町	全域	30	1.1	純 4.5	純 7.0	純 7.3	純 8.0		
	東浜町	市街化区域	40	1.1							
ふ		市街化調整区域	30	1.1							
		舟岡町	市街化区域								
	1 国道37号沿い及び国道37号と南大通の間の地域	40	1.1		比準						
		2 上記以外の地域	40	1.1		比準		比準			
	市街化調整区域	40	1.1		純 6.5		純 8.0				
ほ	幌美内町	全域	30	1.1		純 6.5	純 7.3	純 8.0			
ま	松ヶ枝町	市街化区域									
		1 国道37号沿い	40	1.1		比準					
	2 上記以外の地域	30	1.1		比準						

市区町村名：伊達市

室蘭税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	松ヶ枝町	市街化調整区域	30	1.1	純 4.5倍	純 6.5倍	純 7.3倍	純 8.0倍		
み	南有珠町	全域	30	1.1	純 4.5倍	純 6.5倍	純 7.3倍	純 8.0倍		
	南黄金町	全域	30	1.1	純 4.5倍	純 6.5倍	純 7.3倍	純 8.0倍		
	南稀府町	市街化区域	30	1.1		比準				
		市街化調整区域	30	1.1	純 4.5倍	純 7.0倍	純 7.3倍	純 8.0倍		
む	向有珠町	市街化区域	40	1.0		比準		比準		
		市街化調整区域	30	1.1		純 6.5倍	純 7.3倍	純 8.0倍		
も	元町	全域	40	1.1		比準				
や	山下町	道道伊達紋別停車場線沿い	50	1.1						
		上記を除く JR 室蘭本線以北	40	1.1						
		上記以外の地域	40	1.1						
ろ	弄月町	市街化区域								
		1 国道 37 号沿い	40	1.1						
		2 上記以外の地域	40	1.1		比準				
		市街化調整区域	30	1.1	純 4.5倍	純 7.0倍	純 7.3倍	純 8.0倍		
わ	若生町	全域	30	1.0	純 4.5倍	純 6.5倍	純 7.3倍	純 8.0倍		
	上記以外	全域	30	1.1	純 4.5倍	純 6.5倍	純 7.3倍	純 8.0倍		